

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者一人ひとりの障がいの特性に配慮し、日中の活動や生活場面で可能な範囲での選択肢を提示し、利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っています。日々の活動や個別面談、利用者アンケートなどで把握した利用者の希望やニーズを尊重して主体的な活動を支援し、成功体験を積み重ねることで利用者の潜在的な力を引き出すことができるような個別支援を行っています。</p> <p>生活に関わるルールについては、日常の支援の中で職員が個々の利用者と話し合っています。利用者同士のコミュニケーションは難しいため、話し合いの場は設定していません。職員は利用者の個性や生活習慣等に配慮し、個々に聞きとった内容を基に生活に関するルール等の調整をしています。利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組みの中で具体化されており、利用者の権利について、職員会議で検討・共有する機会を設けています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>全職員に、「職員倫理行動要領」「職員倫理行動マニュアル」「職員ハンドブック」を配布し、入職時に利用者の権利侵害の防止についての研修を行っています。契約書・重要事項説明書には、身体拘束の禁止、苦情解決や権利擁護についての記載があり、入所時に利用者と家族に説明を行っています。</p> <p>事業計画書の今年度の重点課題として、利用者の人権の尊重と権利擁護に努め利用者主体の支援を行うことを掲げており、職員会議で、権利擁護や権利侵害をテーマにした話し合いを行って職員の意識の向上を図っています。身体拘束は行わないという前提のもと、利用者の生命や身体を保護するための緊急やむを得ない身体拘束に関しては「行動支援計画」を作成し、利用者と家族の同意を得たうえで実施しています。権利侵害の判断が難しい場合には、幸区のケースワーカーや川崎市障害者更生相談所等の関係機関に相談しています。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況、生活習慣や希望する生活を理解し、一人ひとりの利用者が、その人らしく生き生きと生活できるように支援しています。障がいの特性によっては、空間を個別化して活動に集中できる環境を作り、写真の「デイスケジュール」「ワークスケジュール」を個別に作成して活動内容を可視化することで、職員の付きっきりの支援を必要とせず、利用者が自立して主体的に活動できるようにしています。</p> <p>利用者の興味や関心に応じた支援メニューを工夫し、ストラップやしおりの製作、館内掲示物(行事の報告や職員インタビューなど)の制作などを行っています。利用者一人ひとりの状況に応じて、日常生活上の見守りと支援の中で、自律・自立生活のための動機づけを行い、グループホームやショートステイ、ヘルパーの利用などを提案・支援しています。就労継続支援事業所への移行を目指している利用者への支援も関係機関と連携し行っています。</p>		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の心身の状況に応じて、生活の様々な場面で、意思疎通やコミュニケーション手段を確保するための支援や工夫を行っています。意思疎通が困難な利用者、コミュニケーションが十分でない人の個別的配慮については、個別の「支援手順書」に記載し、固有のコミュニケーション手段を職員間で共有して、利用者の意志の適切な理解を図っています。</p> <p>タイムテーブルを可視化し、フリガナや絵、文字盤、写真カードの活用など、一人ひとりの状況に合わせて対応しています。意思表示や伝達が困難な利用者については、家族に代弁者として協力をしてもらい、コミュニケーションを深めるようにしています。利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援については、障害者更生相談所などの関係機関と連携して情報収集を行っています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日常の活動や、食事・入浴などの支援の中で、利用者一人ひとりの生活への思いや希望を聴き取り、生活上の様々な課題などを把握するようにしています。生活上の課題については、必要に応じて情報の提供や助言、関係機関への連絡や調整を行い、利用者の生活の質の向上と自己決定ができるように配慮しています。</p> <p>定期的に希望者と職員が個別に面談する時間を設けて、利用者の思いや希望を聴き取っており、利用者の楽しかったこと、好きだったことなどが話題になることもあります。職員が把握した利用者の思いや希望については、職員会議等で共有し、個別支援計画に反映させて、支援全体の変更や調整等を行っています。</p>		

【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者一人ひとりのニーズや希望を踏まえた個別支援計画に基づいて、日々の活動やプログラムを実施しています。利用者は障がいの特性により、「えーす」と「こんぺいとう」の二つのグループに分かれて活動しています。ストラップやしおり等の自主製品の製作と販売、ポッチャやボウリング等の室内運動、夏まつりやクリスマス等の季節ごとのイベントに、利用者の心身の状況に応じて参加できるように支援しています。</p> <p>法人の健康運動指導士による健康運動プログラムや、外部講師による音楽プログラムを定期的実施しています。小グループに分かれての散歩、1時間程度のドライブ、日帰り外出の機会もあり、様々な活動を通して身体機能や日常生活機能の維持・向上を目指しています。利用者アンケートや個別支援計画面談、日々のコミュニケーションを通じて利用者の意向や希望を聴き取り、支援内容や日中活動の見直しを行っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、法人研修や外部研修で障がいに関する専門知識を習得しており、強度行動障がい支援者養成研修、行動援護従事者養成研修を受講して支援力の向上を図っています。法人では、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を奨励しており、取得のための貸付制度を設けています。</p> <p>自閉症スペクトラム、知的障がい、肢体不自由、重度の重複障がい等の、利用者の障がいによる行動や生活の状況を適切に把握し、職員間で支援方法の検討と共有を行っており、状況に応じた利用者間の関係の調整等を行っています。職員は、障害者更生相談所の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士から、身体機能の維持向上の方法、作業や活動に参加しやすい姿勢の保持の方法などについて助言・指導を受けて、利用者の支援にあたっています。不適応行動など対応が困難なケースは、区のケースワーカーや、障害者相談支援センター、障害者更生相談所等と連携して支援方法を検討しています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画にもとづき、利用者一人ひとりの心身の状況に応じた日常的な生活支援を行っています。食事については委託業者が献立作成と調理を行っています。行事食や季節の食材を使用した献立があり、利用者一人ひとりの状況により一口大・刻み食・ミキサー食にして、経口での食事摂取の継続を大切にしています。毎月、職員と委託業者の栄養士が翌月の献立表を点検し、利用者ごとの禁止食材の除去を確認しています。</p> <p>8名の利用者が機械浴の入浴支援を利用しています。看護師が入浴前のバイタルチェックを行ない、季節によってゆず湯やしょうぶ湯などを楽しめるようにしています。排泄に関しては、一人ひとりの排泄リズムを把握し、利用者の心身の状況に応じた支援をしており、オムツ交換は活動室のベッドでカーテンを引いて行います。移乗支援で抱きかかえる場合、入浴支援、排せつ支援に関しては基本的には同性介助を行い、利用者の尊厳に配慮しています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>活動室・食堂・廊下・浴室・トイレ等は、清掃担当の職員や支援員が毎日清掃を行って、清潔で明るい雰囲気を保つようにしています。空調設備、換気扇、加湿器などで各部屋を適切な環境に保ち、利用者が快適に過ごすことができる生活空間を作っています。また、利用者の動線を考慮して家具や備品を配置し、安心・安全に日中活動ができるように配慮しています。</p> <p>利用者が生活の場で思い思いに過ごせるように配慮しており、休息が必要な場合は、医務室のベッドで休むことができます。利用者の心身の状況に応じてパーテーションなどを利用し、行動障がいなどで他の利用者に影響を及ぼすような場合は、一時的に他の部屋に移動するなどの対応を行っています。利用者の生活環境に関する意向について、アンケートや日常の支援の中で把握し、利用者一人ひとりがくつろいで過ごせるような生活環境づくりに取り組んでいます。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画等にもとづき、利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っています。障害者更生相談所やかかりつけの病院等に個別の専門相談を依頼し理学療養士、作業療法士、言語聴覚士に來所してもらい、利用者の機能訓練・生活訓練についての助言を受けています。職員は、関係機関の専門職や主治医からの指示書に従って、利用者一人ひとりの身体機能の維持や向上のための支援を行っています。</p> <p>定期的にモニタリングを行い支援内容の検討・見直しを行っており、必要に応じて区のケースワーカーや相談支援センターにケア会議等に参加してもらうなど多角的な視点で検討しています。法人の健康運動プログラム、川崎市生涯学習財団の講師による音楽プログラム、地域のスポーツセンターでの運動など、関係機関と連携した取り組みを計画しており、日中活動や生活動作の中で、利用者が主体的に機能訓練や生活訓練を行えるように工夫しています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>看護師が配置されており、生活支援員と連携して利用者の健康状態を把握しています。看護師は、毎朝利用者全員の検温、重症心身障がい者のバイタルチェックを行なっています。嘱託医による健康相談を2ヶ月に一度実施しており、利用者・家族の事前アンケートで健康に関する悩み事などを把握し、医師から助言をもらっています。</p> <p>利用者の健康の維持・増進のために、室内運動や散歩、日帰り外出など、利用者の意向や障がいに応じたプログラムを実施しています。職員は、日中活動や食事・入浴・排泄など生活の様々な場面で、利用者の健康状態の把握に努めています。「緊急時対応利用者個人情報カード」には、利用者の心身の状況、主治医、緊急時の搬送先などが記載されており、利用者の体調の急変時に迅速に対応できるようにしています。職員会議では、看護師が講師になり、日々の健康管理についてのミニ研修を随時行っています。</p>		

【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>医療的な支援を必要とする利用者が安心・安全に生活できるように、医師の指示に基づき医療的なケアを看護師が行っています。看護師は、痰の吸引、経管栄養、服薬等の管理を行っており、薬剤は医務室で管理し、必要に応じて看護師から支援員に配薬し、誤薬が起こらないようにしています。</p> <p>血糖値の測定やインシュリン注射をしている利用者については、医務室で看護師の見守りのもと適切な処置ができるように配慮しています。「緊急時対応利用者個人情報カード」には、利用者の心身の状況や病名、通院先などが記載されており、緊急時に適切な対応ができるようにしています。主治医からの指示や利用者の状態の変化などを把握するために、医療機関や家族と連携しており、職員会議等で医療的な支援に関する研修や情報共有を行い、職員の理解と適切な医療支援が行えるようにしています。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者が地域社会の一員として主体的な生活を送ることができるように、社会参加に向けた情報の収集や提供、社会体験の機会等を準備しています。ストラップやしおり等の自主生産品の製作・販売や、福祉プラザまつり、幸区社会福祉大会、町内会のお祭りなどに参加しています。スポーツセンターの活動室の利用や、自主生産品の販売の実施など、地域の関係機関と連携した取り組みを行い、利用者の心身の状況に応じて社会参加ができるように工夫しています。</p> <p>利用者の意向に沿って地域の散歩やドライブ、近隣の商業施設の利用、水族館や遊園地への日帰り外出などの社会体験を行っています。毎年の日帰り外出の行き先は、アンケートで利用者の希望を取って決めています。利用者がショートステイ等の利用を希望する場合は、利用者への情報提供や、関係機関との調整を行ってスムーズに利用できるようにしています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の生活や住まいへの希望と意向を尊重し、地域生活への移行や住み慣れた地域での生活が継続できるように支援しています。区のケースワーカーや障害者相談支援センター等の関係機関との支援チーム作りに努め、利用者の意向やニーズに応じた生活環境が確保できるように支援しています。</p> <p>日常の活動の中での社会資源の情報、商業施設の利用、地域イベントへの参加などを通して、利用者が主体的に生活を設計できるように配慮しています。グループホーム、ショートステイ、ヘルパーなどの利用に際しては、関係機関と連携して、地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っています。</p>		

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント> 日々の連絡帳や送迎時の会話、個別支援計画面談、家族会等で、利用者の生活や状況や支援内容についての報告や意見交換を行っています。クリスマス会や夏祭りなどの行事には家族も参加しており、利用者の活動についての情報提供や交流をはかっています。事業計画書に「ご家族等への支援」を記載し、重要事項説明書には、事業所の運営内容やその他の相談を随時受け付けることを明記しており、必要に応じて助言を行ったり、関係機関と連携し家族支援を行っています。 「緊急時対応利用者個人情報カード」を作成し、利用者の体調不良や急変時の家族への報告や連絡のルールを明確にしています。家族との連携や交流にあたっては、個別事情に配慮し、利用者の意向を尊重しています。様々な機会を通して、より多くの家族との交流や意見交換を行うためのさらなる取り組みが期待されます。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		

【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<p data-bbox="209 210 336 248"><コメント></p> <p data-bbox="209 248 309 286">評価外</p>		